第３回綾部市振興計画審議会　議事概要

日　　時：令和７年１１月１２日（水）１３時３０分～１６時３０分
場　　所：綾部市ものづくり交流館多目的ホール
出席委員：伊豆紀代美委員、一瀬健太委員、岩崎裕生委員、梅原和久委員、梅原静代委員、梅原寿夫委員、大石浩明委員、大槻美由紀委員、加藤章広委員、神田一之委員、木枝一子委員、小寺建樹委員、小寺哲朗委員、佐々木幸雄委員、白波瀬清孝委員、白波瀬聡美委員、杉森豊和委員、髙倉正明委員、谷口知弘委員、波多野隆史委員、帆風佳奈委員、牧野年子委員、増山佳苗委員、山﨑清吾委員、吉田博美委員、吉田豊委員、渡邊友子委員
欠席委員：大槻匠委員、大槻直樹委員、岡安庄治委員、佐々木清次委員、辻井邦夫委員、土田大介委員、寺崎友芳委員、林多嘉子委員
綾 部 市：岩本副市長、小林教育長、大槻市長公室長、志賀企画総務部長、
立藤市民環境部長、松原福祉部長、四方健康こども部長、大島農林商工部長、
朝子定住交流部長、野々垣建設部長、塩見消防長、小林上下水道部長、
三本木議会事務局長、村上教育部長、村上財政課長（財務担当部長代理）
事 務 局：企画政策課　鎌部課長、上田担当長、新川主任、白波瀬主事
記　　者：０人
傍　　聴：１人

配布資料：【資料１】第２回綾部市振興計画審議会議事録

１　開会

２　会長あいさつ
・委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。10 月９日に開催した第２回振興計画審議会では、「平和の章」及び「自治の章」についてご審議いただいたが、「自治の章」は途中となっている。本日は、第３回振興計画審議会として、前回に引き続き具体的な内容について、それぞれの専門分野はもとより、計画全般について広くご意見をいただき、ご審議をお願いしたい。

３　第６次綾部市総合計画後期基本計画（案）について
（１）　基本計画（質疑箇所）
事 務 局：前回、「自治会加入率の指標について、少子高齢化による人口減少が進行する中で、加入率を『増やす』目標は現実的か。加入世帯を増やす方策も含めて確認したい」とのご質問をいただいた。これについて、市民環境部から回答する。
担当部長：自治会加入者数については、人口減少に伴う絶対数の減少は必然であると認識している。一方で、役員のなり手不足や地域行事の継続、組織の維持そのものが困難になることを危惧している。まちづくりの両輪である行政と自治会の関

係において、多様な人材の参画を促すなど自治会活動の維持を支援していくことは重要で不可欠なことであると考えている。近年は外国人の転入も急増しているが、多様な人材として短期間であっても自治会に加入してもらうことは望ましいと考える。多くの課題も予想されるが自治会連合会や雇用企業との連携のもと、仕組みづくりを行っていくことは多文化共生や地域のまちづくりの観点からも重要である。任意団体である自治会への加入率を目標指標として設定することについては、パブリックコメントにおいても疑義が寄せられている。自治会活動の継続を支援しつつも、数値目標として設定することの意義については賛否あることと考えるので、改めて検討したい。

事 務 局：2点目として、「あやべボランティア総合センター登録団体数」の指標について、現況値（R6）：130団体 → 目標値（R12）：130団体と、現況と同水準の目標設定となっているが、「ほとんど変化のない目標を据え置く意味があるのか」を確認したい、とのご質問をいただいた。全体の考え方について企画総務部から、個別の事情について市民環境部から説明する。

担当部長：指標ごとに背景となる事業内容は異なるが、総じて人口減少・少子高齢化の進行により、現況水準の維持そのものが容易ではない状況である。その中で、重要と位置づける指標については、あえて「維持」を目標とすることで、現状を下支えする意思を示している。従って、基本的には原案のとおり据置き目標としたいと考えている。

担当部長：ボランティア団体については、新規登録団体も数団体ある一方で、構成員の高齢化等により、活動継続や登録継続が難しくなっている団体も多い。このため、登録団体数の維持を目標とすることは、現実的かつ意義のある設定であると考える。市民協働による魅力的なまちづくりを進めるには、多様な活動の裾野を広く保つことが重要であり、その意味でも一定の団体数の維持には大きな意味がある。

事 務 局：3点目として、「『男女平等教育』を『ジェンダー教育』に変更した理由について確認したい」とのご質問をいただいた。これについて市民環境部から回答する。

担当部長：ここ5年ほどで、「ジェンダー平等」という用語が広く用いられるようになっている。性別だけでなく、性自認や性的指向の多様性を踏まえた表現が求められており、多様な人が尊重され活躍できる社会を目指す包括的な概念として、「ジェンダー教育」が適切と判断した。現在、市の男女共同参画計画（あいプラン）の見直しを行っているが、こうした社会的潮流を踏まえ、計画文書全体の表現見直しも行っているところである。

事 務 局：4点目として、「行政の効率化について、市として生成AIをどのように業務効率化に生かすのか。」とのご質問をいただいた。また5点目として、「業務改善

等を理由とする開庁時間の見直し(南丹市や亀岡市の実例)を検討しているか」とのご質問もいただいている。この２点について、あわせて企画総務部から回答する。

担当部長：国の法令・通知の要点整理、議事録案や文書案、チラシ案の作成等、様々な事務において生成 AI は一定の効率化が見込まれると判断している。現在、庁内での利用ルールや留意点をまとめたガイドラインを作成し、職員への周知・浸透を図っているところである。来年度以降、国が提供する AI ツールも利用可能となる見込みであり、その活用も視野に入れている。実証的な活用を通じて、業務時間の短縮や行財政運営の効率化、職員の働き方改革につなげていきたい。開庁時間の見直しについては、府内他市町の取組状況を調査しながら、住民サービス水準と職員の勤務実態の両面を踏まえ、慎重に検討を進める。

事 務 局：６点目として、「人事院勧告により人件費の増加が見込まれる中で、NPO との連携や郵便局・農協を活用した一部行政サービスの展開を検討しているか」とのご質問をいただいた。これについて市民環境部から回答する。

担当部長：外部事業者を活用した行政サービスの効率化については、国も推進しているところであり、本市としても有効な手段のひとつと認識している。具体的には、令和８年２月頃から、市内３か所の郵便局においてマイナンバーカード更新業務の一部を委託する方向で準備を進めている。もっとも、行政サービスの委託範囲には法令上の制約があり、交付・不交付の決定や審査等、判断を伴う業務、また不測の事態への対応が必要な業務については慎重な検討が必要である。今後も先行自治体の事例や国の動向を参考にしつつ、委託可能な範囲を見極めながら検討を進めていく。

事 務 局：７点目として、「部活動の地域移行（外部委託）について、現状と今後の方針を確認したい」とのご質問をいただいた。また８点目として、「地球温暖化の影響による気温上昇を踏まえた体育館の利用制限や対応方針について確認したい」とのご質問もいただいており、教育部からあわせて回答する。

担当部長：部活動の地域移行については、令和５年度に検討委員会を立ち上げ、令和６年度以降も継続して検討を行っている。スポーツ協会にお世話になり、各加盟団体の協力を得ながら、地域クラブによる受け皿づくりと試行的な運営を始めているところである。地域展開を円滑に進めるには、受入れ団体の体制整備、指導者の確保、費用負担の在り方等、多方面の検討が必要であり、協議が整い次第、順次拡充していきたい。また、体育館の利用制限について、熱中症対策としては、暑さ指数に応じて活動の可否を判断しており、テントやミストシャワーの設置、スポットクーラーの活用等、可能な対策を講じている。体育館整備については財政状況を踏まえつつ、防災拠点としての役割も考慮しながら、計画的な改修・整備を進めていきたい。

事 務 局：前回までの質問事項については以上であるが、何かご意見あれば。

会　　長：部活動の地域移行は国の方針とも連動しており、財源確保や人材確保が課題である。小学校教員の中学校配置等も含め、国の動きを注視しつつ、地域と学校が協力して持続可能な部活動の仕組みづくりを進めてほしい。前段の回答を受け、自治会加入率やボランティア団体数の指標についてご意見があればお願いしたい。

委　　員：人権尊重社会の実現において、令和元年度の数値から現況値にかけて悪化している認識であるか確認したい。自治会連合会の位置づけが、市民に十分周知されていないと感じる。連合会は任意団体であるが、本市では歴史的な経緯もあり、会長の責務は非常に重い。また、男女の集まり方にも差があり、女性の参加が進みにくい側面もある。こうした点も踏まえ、負担軽減や役割分担の見直し等、改善に向けた支援をお願いしたい。

委　　員：ボランティア活動における女性の参画は確かに難しい面がある。自治会の組長を経験した際、女性部の欠席理由として、介護や家事負担が挙げられることが多く、家庭内での役割分担が女性の地域参加を制約していると感じた。ボランティア団体数についても減少傾向にあることは間違いなく、地域力の維持・向上の観点からも、参加しやすい仕組みづくりが必要である。

事 務 局：前回ご欠席の委員から、事前にご意見をいただいているので、事務局から紹介する。P12「平和の章　2平和の発信と国際交流」について、1点目として、「目標指標『地域における日本語教室等参加者数（年間)』について、外国人が参加する他のイベント等、別の指標も検討できないか」とのご意見。2点目として、「施策②『国際交流の推進』中の『綾部国際交流協会をはじめとする関係機関との連携強化』について、『企業』や『自治会』等、より具体的に記載できないか」とのご意見。3点目として、「『やさしい日本語』の普及について、施策として何か実施しているか」とのご質問をいただいている。

担当部長：1点目について、綾部国際交流協会主催の交流事業の他、外国人が参加される様々なイベントが展開されていることは承知しているが、市として全ての実施状況を把握することは難しいため、目標指標としては設定してはいない。また、2点目について、事業者・自治会等の例示を追記するよう検討したい。「やさしい日本語」の普及については、令和6年度に市職員向けの研修を実施したほか、市民向けサイトにおいて、内容に応じて「やさしい日本語」での発信を推奨している。また、ライフビジョンの機能としても「やさしい日本語」モードを設けており、今後、同アプリの普及促進とあわせて活用を広げていきたい。指標や文言の具体化（企業・自治会等の明記）については、国際交流協会や関係部局とも協議し、可能な範囲で加筆を検討する。

事 務 局：続いてのご意見を紹介する。P13「平和の章　3防災対策の推進」について、1

点目として、近年の異常気象を踏まえた被害想定の見直し、避難距離の確認、住民台帳による避難対象者の把握を行い、避難場所の設定が不十分な場合は見直しを行う等、避難の遅れによる被害を防ぐ対策を講じるよう要望する、とのご意見。また、P20「自治の章　3 情報の発信と共有」について、2 点目としてX、LINE、ライフビジョンといったデジタルツールを活用し、各地域で担当者を定めたうえで、FM いかる等の発信媒体へ情報登録できる仕組み（自治会メールのスキーム）を構築してほしい、とのご意見である。2 点とも市長公室から回答する。

担当部長：被害想定については、国・府による見直し結果を踏まえ、本市でも浸水想定・土砂災害警戒区域等の情報を更新し、ハザードマップや防災講話等を通じて住民周知を図っている。避難先としては、緊急避難場所及び指定避難所を設置するとともに、支援を必要とする方のための福祉避難所も指定しており、今後も適切な避難施設の確保に努めていく。情報発信については、市民一人ひとりに必要な情報をきめ細かく届けることを目的にライフビジョンを導入しており、LINE についても令和 3 年度から運用を開始している。今後、若者を含めた市民全体への普及を図るとともに、情報伝達の仕組みづくりを検討したい。

委　　員：小さな集落では、高齢者が指定避難所までたどり着くことが難しく、自宅待機を選ぶ方も多い。地形を踏まえ、より身近で安全な避難所を複数設定する必要がある。土砂災害のリスクも高まっており、自治会と市が協力して調査・対策を進めていただきたい。ライフビジョンについては、特に若者層を中心に普及が十分とは言えない。市全体に情報を届けるため、同アプリの普及促進と既存アプリの活用強化に取り組んでいただきたい。

担当部長：各地域ごとに防災タイムラインの作成をお願いしており、防災マップづくりにも着手している。地域ごとの地形や避難路の実情を踏まえた記載が可能となるため、自治会の協力を得ながら進めていきたい。情報発信ツールについては、現状では LINE の登録者数が多いが、ライフビジョンも含め、複数ツールを組み合わせて活用し、情報伝達の充実を図りたい。

会　　長：市役所庁舎の建て替えについては、市民の関心も高いと認識している。現時点でのスケジュール感や考え方を確認したい。

担当部長：現庁舎は昭和 31 年竣工であり、耐震改修工事は平成 25～26 年度に実施したが、老朽化や機能性の観点から、建て替えを含めた庁舎の在り方の検討が必要な状況である。計画案では「建て替え」と表現しているが、より正確には「建て替えを含めた庁舎整備の検討」であり、現時点で具体的なスケジュールや方針が確定しているものではない。

会　　長：本市においては初期段階から市民意見を幅広く聴取し、議会での十分な議論を経て方針を定めていただきたい。

（1）　基本計画

・基本計画部分について、各委員からの意見は以下のとおり。
・教育をたいせつにし、文化のかおるまち

委　　員：P23「教育・指導内容の充実」のうち、「体育・スポーツ活動、芸術文化活動の推進」とあるが、現状と今後の方向性を伺いたい。基本目標５「市民一人１スポーツ」との関連も大きく、スポーツ協会としても課題山積の中で、部活動の地域移行が進んでいる。小中学校におけるスポーツ活動が、生涯スポーツへの入口として極めて重要であるとの認識から、現状の課題と見通しを確認したい。

担当部長：地域移行については既に一部で試行的に実施しており、指導者の確保や費用負担等、課題は多いが、スポーツ協会 21 団体と連携しながら調整を進めている。学校にない競技種目については、綾部中学校を拠点としたクラブ活動に他校生も参加できるようにしており、子どもたちの多様なニーズに応える工夫をしている。競技力向上が必要なレベルでは、専門的な技術を有する指導者の支援も得ながら取組を進めている。

委　　員：スポーツ協会の加盟団体の中には、活動が衰退している団体も見受けられる。完全に学校でのクラブ活動をやめ、できない部分を地域に任せるという方向性なのか、それとも一定の役割を学校に残すのか、整理が十分でないと感じる。

教 育 長：持続可能な部活動の在り方を考えるという点では、委員のご指摘のとおりである。地域社会と連携した取組は重要であり、外部人材の力を借りつつ地域クラブで活動を継続する一方、地域に受け皿がない場合や児童生徒数が少ない場合は、学校におけるクラブ活動の維持も必要と考えている。単純に学校から地域へ全面移行するのではなく、地域の実情に応じた組合せが必要である。

会　　長：小学校教員を中学校の体育指導に活用する等、人材の柔軟な配置も含め、財源確保が課題となる。国の制度動向を注視しつつ、クラブ活動の地域移行と学校の役割を両立させる取組を進めていただきたい。

委　　員：P23「幼稚園、小・中学校教育の充実」の記載について、認定こども園が含まれていない点について疑問を持つ。認定こども園は幼稚園と同等に教育の提供を行っている。市民に対し、認定こども園が教育の実施があるという点の理解や周知をさらに進めるべきだと思う。割合的には本市では保育協議会の管轄する９園から小学校へ就学する子どもがほとんどであり、教育の一貫性のつながりは管轄の区分を越えて必要ではないか。

担当部長：本計画では、保育分野について「保育環境の充実」として一括的に整理している部分があるが、認定こども園の表記が分かりにくい。ご指摘を踏まえ、幼児教育・保育の体系全体が分かりやすくなるよう、所管課で表現の見直しを検討したい。

委　　員：P23「教育・指導内容の充実」のうち、「不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けた積極的な取組の推進」について、最近はどの学校でも不登校の子どもが増えている。市内では「なごみルーム」「あいルーム」といった居場所を設

けているが、今後、校内教育支援センターの設置を大規模校のみならず、さらに広げる考えがあるのか伺いたい。また、「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への適切な指導及び支援」について、支援員・介助員による支援を進めているとのことだが、障害の有無にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育の視点が重要と考える。あわせて、P24「教職員の資質・能力の向上」について、教員採用の倍率低下が報じられる中、中丹・北部地域でも他市町出身者が多く、一定の経験を積んだ後に異動を希望されるケースがあると聞く。地元出身教員の確保や、若手が定着するための方策について、市としての考えを伺いたい。

担当部長：校内教育支援センターについては、市内でも不登校児童生徒が増加しており、特に小学校での増加が顕著である。綾部中学校内に「あいルーム」を設置したことにより、不登校生徒の減少に一定の効果があったと捉えているが、全市的な広がりについては今後の検討課題である。インクルーシブ教育については、京都府教育委員会が配置する支援員に加え、市独自の介助員配置も行っている。必要な人数や配置校については、教育支援委員会での協議を経て決定しており、今後も実態を踏まえた見直しを行っていく。教員確保と資質向上については、府と連携して採用や研修を行い、教育現場全体の指導力向上に努めたい。

委　　員：バリアフリー化について、今後学校の状況を踏まえ、障害のある児童について考慮した施設整備の充実を検討いただけるのか。

担当部長：学校施設のバリアフリー化については、障害のある児童生徒の在籍状況や地域の実情を踏まえ、必要な学校から順次整備を進めていく考えである。

委　　員：P23「ICT の効果的な活用による情報活用能力の育成」について、ICT 教育の効果検証をどのように行っているのか伺いたい。今後、デジタル技術を活用した教育の充実が必要不可欠と考えるが、本市独自のデジタル教育に関する記載が必要ではないか。また、ICT の活用による教職員の働き方改革は重要であるが、そのことが子どもと向き合う時間を減らし、教育の質に影響する懸念もある。単に「資質・能力の向上」という表現にとどめず、市の教育現場の実情や ICT 活用の方向性が分かる記述とすべきではないか。

担当部長：令和３年度の GIGA スクール構想により、１人１台のタブレット端末が整備され、授業の中での活用を進めている。デジタルツールを使った資料作成や調べ学習、オンライン教材の活用、安全な利用方法に関する指導等を通じて、子どもの自主的・主体的な学びにつなげている。これらは結果として教職員の資質向上にもつながる部分があると認識している。教職員の心身の健康を保つことは、子どもに向き合ううえで最も重要であり、ICT を単なる時間削減の手段ではなく、教育の質向上と両立させる視点で活用していきたい。

教 育 長：ICT の活用が学力の定着にどのように寄与しているか、授業担当者が子どもの理解状況を丁寧に確認しながら、場面ごとに適切な活用方法を常に検証している。端末ありきではなく、学びの質を高めるための手段として、今後も活用の在り方を検討していく。

会　　長：教員の資質向上については、先ほども働き方改革について議論があったので、施策への反映について検討をお願いしたい。

委　　員：P27「青少年健全育成の推進」において、「PTA、青少年育成団体やスポーツ少年団の活動を支援」と記載されているが、多くの人が集まれる場が十分に整備されているのか疑問がある。リーダー・指導者の発掘・育成とあわせて、活動の場の確保についても検討をお願いしたい。

担当部長：PTA は任意団体であるが、現状は安定的に運営されており、学校教育の充実にも大きく貢献いただいている。教育委員会としても、今後も継続的な運営が図られるよう支援していきたい。

担当部長：スポーツ施設については、現在、スポーツ協会に管理をお願いしている。新たな施設整備について、現時点で具体的な計画はないが、既存施設の有効活用によりスポーツ活動の場を確保していきたい。将来的な施設の在り方については、需要や財政状況を見極めながら検討する余地がある。

委　　員：PTA については各学校で活動が行われている一方で、加入されない保護者もおられる。こうした方への説明や対応をどのように行っているのか伺いたい。また、部活動の地域移行に伴い、学校部活動があるからこそ参加している生徒が、地域移行によって活動から離れてしまう懸念もある。特に文化部については、指導者が確保できなければ学校で継続する必要があるとの教育長の発言もあったが、文化クラブの地域移行についてどのような考えか確認したい。

担当部長：PTA 未加入の保護者に対しては、学校から活動の意義や内容を丁寧に説明し、理解を得るよう努めている。ただし、強制的な加入はできないため、最終的にはそれぞれの判断を尊重している。部活動については、地域移行が進む中でも、全ての部活動を一律に地域移行するわけではなく、文化協会とも協議しながら、運動部と同様に文化部についても地域と学校の役割分担を検討していく。

教 育 長：文化部の中でも、吹奏楽部等は学校ごとに運営状況が異なり、生徒数減少の影響も大きい。今後、合同練習や広域的な活動の可能性も視野に入れつつ、地域の協力を得ながら持続可能な形を模索したい。

委　　員：平成 29 年に文部科学省からコミュニティスクールの設置が示され、地域全体で学校を支える仕組みが提唱されている。本市での運営状況を伺いたい。また、不登校については、統計に表れない児童もおり、実際には増加傾向にあると考える。スクールカウンセラーの配置は教育委員会の判断で可能と思うが、人材が不足する場合には同様の資格・技能を持つ人材を活用する等の工夫も検討できるのではないか。学校を存続させていくうえで、コミュニティスクールが重要な役割を果たすと考えるが、見解を伺いたい。

教 育 長：本市では、文部科学省による制度化以前から、地域と学校が連携して子どもを育てる取組を進めており、その意味でコミュニティスクール的な活動に支えら

れてきた。今後も、地域の皆様に学校を支えていただきながら、活動をより深めていく必要があると認識している。不登校への対応については、京都府教育委員会が配置するスクールカウンセラーのほか、全教職員で児童生徒の状況を把握し、組織的な対応を行っている。本市では中学校の不登校は減少傾向にある一方、小学校、特に大規模校で増加が見られる。今後も、一人ひとりに寄り添った支援を通じて、不登校児童生徒の減少に着実に取り組んでいきたい。

委　　員：P25 に関連して、障害のある方への配慮をこれまで以上に重視し、社会教育や文化活動への参加機会を確保していただきたい。

担当部長：障害のある方を含めた一般市民を対象に、各種講座や事業を実施しており、今後も内容の充実を図っていきたい。

委　　員：文化の振興は重要であるが、文化度の計測・数値化は難しいと考える。文化協会の充実・発展という観点では、高齢化の進行により活動の継続が危機的状況にあると感じている。「市民一人１文化」が掲げられているように、門戸を広げ、若い世代を含め多様な方の加入を促したいが、そのためには市の積極的な支援が必要である。文化が廃れてしまうとまちの発展は望めない。数値目標の水準は現実的と考えるが、委員各位からもご意見をいただきたい。

担当部長：文化協会が活動しやすいよう、敷居を低くし、各種市民イベントとの連携も図っている。今後も、文化協会の取組をしっかりと支援していきたい。

委　　員：P25「社会教育の充実」に関連し、若者の地域活動への参加が少ないという課題が多くの場面で指摘されている。住民自治を進めるうえで、若者が地域活動に参画することは非常に重要であり、目標指標として若者世代の参加状況を捉える指標や、住民自治活動への参画度合いを示すような指標設定を検討してほしい。

委　　員：民生委員として、小学校の登下校付添いを行っているが、通学経路は山間部が多く、熊の出没に対する不安を常に抱いている。住民と行政が連携し、子どもたちの安全確保に一層努めていただきたい。

担当部長：熊の痕跡や目撃情報をいただいた場合には、学校と共有し、警察とも連携して重点的なパトロールを行っている。全ての通学路を常時パトロールすることは難しいが、情報に基づく機動的な対応を行っているのが現状である。

担当部長：文部科学省からの通知等も踏まえ、熊出没に関する一般的な注意喚起文書を学校へ配布し、児童生徒・保護者への周知を行っている。今後も継続して注意喚起を行っていく。

会　　長：児童生徒数の減少が進行する中で、今後の学校の在り方について、市としての見解を伺いたい。

教 育 長：小規模特認校制度を利用した就学機会の確保と特色ある教育を掲げている。教職員が指導力を磨き、魅力ある学校づくりを進めることで、市外・府外からも選ばれる学校を目指したい。学校統廃合については課題も多く、現時点では、できるだけ現在の学校を維持・継続していく考えである。

会　　長：高校授業料の無償化が義務教育段階にも影響を及ぼす可能性がある。保護者を含めた進路指導の状況や、公立高校への影響について見解を伺いたい。

教 育 長：私立高校の授業料無償化が進むと、公立から私立への流れが強まることが危惧される。綾部高校の魅力を児童生徒に十分伝えつつ、個々の希望や適性も尊重した進路指導を行っていきたい。

委　　員：私立高校の無償化は、公立高校全体にとって危機感を持って受け止めるべき状況である。公立であっても特色ある教育を展開しており、今後も魅力発信に努めていただきたい。

会　　長：学校給食の無償化が進む中で、市の給食環境にどのような影響があるのか。国費による制度設計がなされた場合、給食の内容が制約される懸念もあるが、見解を伺いたい。また、災害時の避難所として学校体育館の整備を府内市町村が進めていることから、本市においても整備推進をお願いしたい。防犯カメラの設置についても、安全安心な学習環境の確保につながるため、早急な対応を求めたい。さらに、先般の高校生議会において、後期基本計画への反映が期待される政策提案があったと聞く。中学生みらい会議の内容も含め、審議会への反映状況を伺いたい。

教 育 長：学校給食無償化については、国の制度設計がまだ示されていない段階であるため、その内容を見極めたうえで対応を検討したい。本市の給食は自校方式であり、食育・情操教育の観点からも非常に重要な役割を担っている。今後も、給食を中心とした食育の充実に力を入れていきたい。

担当部長：高校生議会の様子は市議会ホームページで動画配信しているので、ぜひご覧いただきたい。

担当部長：現時点では、高校生議会の提案を計画に具体化する段階には至っていないが、後期基本計画の施策の中で位置づけ可能なものについては、今後、加筆等を検討したい。

担当部長：中学生みらい会議について、今年で四年目の取組であるが、中学二年生に参加いただき実施している。20 歳の時に活動を振り返るという趣旨であるが、地域の企業との取組や活動をテーマにするなど、それぞれの中学校で様々な観点で毎年企画・発表いただいている。

委　　員：部活動の外部委託について、計画文では「体育・スポーツ活動、芸術文化活動の推進」という一文のみであり、方向性が分かりにくい。前に進めていくための文言修正を検討していただきたい。また、P48「スポーツの振興」の目標指標の根拠についても確認したい。指標の対象者は市民だけではなく、地域行事や

各自治会での運動会、ゲートボール大会等への参加も含まれるのではないか。
スポーツ施設の将来像についても次回、改めて質問したい。

担当部長：ご指摘の「体育・スポーツ活動、芸術文化活動の推進」については、部活動の地域移行について、表現の見直しを検討したい。

4　閉会